

第3期 行動計画

第1期、第2期行動計画に引続き、社員が子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように第3期行動計画を策定する。

1. 計画期間 2010年4月1日から2012年3月31日までの2年間

2. 内 容

【目標1】計画期間内に出産者及び関係者に対するオリエンテーションを制度化する

【対 策】

- ①既存の「出産・育児に関する社内制度」及び「産休・育児休業中の支援制度」とは別に、産休から復帰までのフローを社内のイントラに掲示し、社員への周知を図ると共に、いつでもフローが確認できる環境にする。
- ②出産者及び関係者に対し、イントラに掲示した資料を基に、制度そのものの主旨、休業中の給与の取扱い、諸手続き等について出産前と復帰後に説明を行う。

【目標2】計画期間内に産休・育休者に対する情報提供を行う

【対 策】

当該社員に対し、休業中でも社内の情報を共有できるよう、イントラ掲示内容及び会社に関する事項について、定期的に発信する。

【目標3】有給休暇の取得促進を図る

【対 策】

夏期における取得奨励とは別に祝日・休日の前後や間の平日について、取得奨励を行い、より有給休暇を取得しやすい環境を作る。

以 上